

宇都宮市 骨髄移植後の再接種支援について

市では、感染症の発生及びまん延の予防や子育てに係る負担の軽減を図るため、骨髄移植等により接種済みの定期接種の効果が期待できないと医師に判断された市民の方々が、再度予防接種を受ける際の費用を助成します。

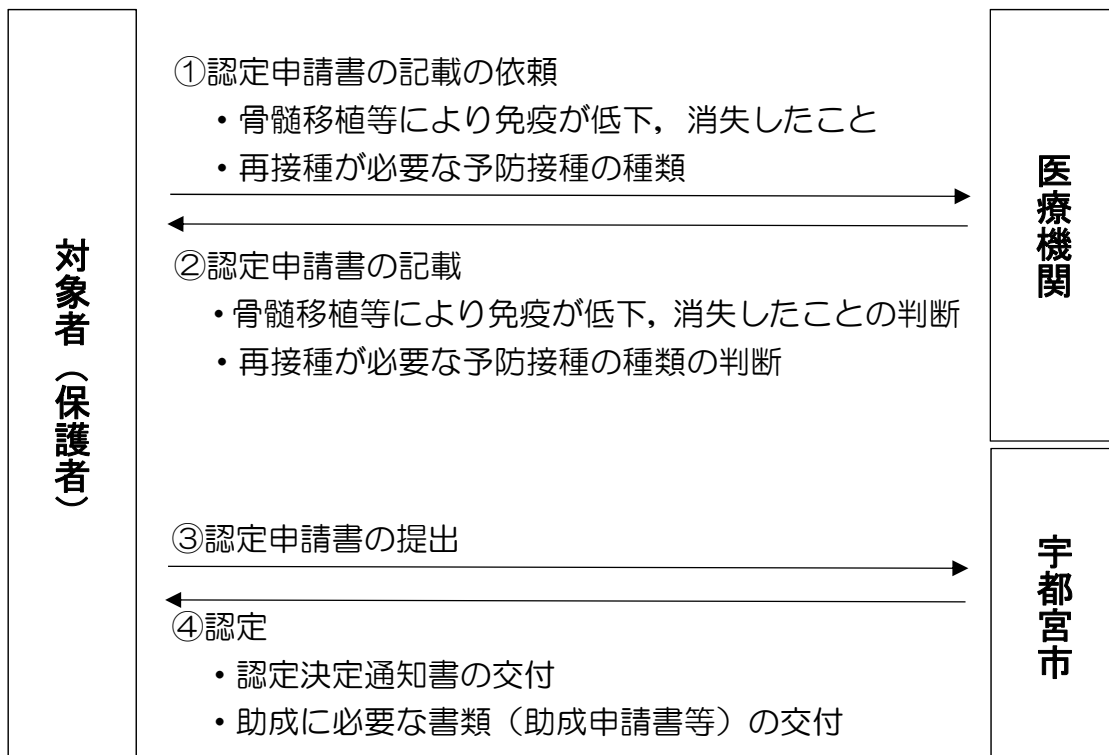
対象者	次の全ての要件を満たす方を対象とします。 <ul style="list-style-type: none">・再接種を受ける日において宇都宮市に住民登録があること。・予防接種法が規定する定期接種が接種済みであること。・骨髄移植等の特別の理由により、接種済みの定期接種の効果が期待できないと医師に判断されていること。
対象 予防接種	次の全ての要件を満たす方を対象とします。 <ul style="list-style-type: none">・接種済みの定期接種で、医師に接種の必要性が認められた予防接種であること。・予防接種法に規定するA類疾病に係る予防接種であること。・平成30年4月1日以降に接種した予防接種であること。
助成額	予防接種に要した費用（ただし、上限額があります。）
手続方法	助成金支給までの手続きについては、裏面をご覧ください。
申請先	〒321-0974 宇都宮市竹林町972 宇都宮市保健所 保健予防課 感染症予防グループ

◎ご不明な点は下記までお問い合わせください。

問い合わせ先 宇都宮市保健所 保健予防課 感染症予防グループ
Tel：028-626-1114

○ 助成の流れ

(1) 認定申請



(2) 助成申請

